

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が長期継続的に活躍できる雇用環境の整備や職場環境整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- ・ここ数年、女性の採用割合は一定水準（20%）を維持しており、男女の継続勤務年数の差異も少ないが、管理職に占める女性の割合が2.3%と極めて低い。
- ・一時期、「総合職・一般職」のコース別採用を行なってきたことで、キャリア形成に対して、困難と感じている女性社員が多い。

3. 定量的目標

- ①新卒採用における「女性の採用割合を20%以上」を維持し、5年後の全従業員に占める女性の割合を18%以上とする。
- ②女性社員のキャリア形成に対する意識を醸成させ、管理職に占める女性の割合を8%以上とする。

4. 取組内容

- ・2022年 4月～ キャリアプラン申告制度を通して、女性社員のキャリア形成に対する意識を高める。
- ・2022年 4月～ 新評価制度のもと、自身の年度目標を明確にし、その達成度合いに対して自己評価を行う制度を採り入れる。
- ・2023年 4月～ 管理職層を対象とした女性活躍推進に関する研修を実施する。

以上